

令和5年度

愛知県弥富市予算書

目 次

一般会計	1
第1表 歳入歳出予算	2
第2表 債務負担行為	7
第3表 地 方 債	8
土地取得特別会計	9
第1表 歳入歳出予算	10
国民健康保険特別会計	13
第1表 歳入歳出予算	14
後期高齢者医療特別会計	17
第1表 歳入歳出予算	18
介護保険特別会計	21
第1表 歳入歳出予算	22

令和5年度

弥富市一般会計歳入歳出予算書

議案第 1 号

令和 5 年度 弥富市一般会計予算

令和 5 年度弥富市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,920,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 5 年 2 月 22 日提出

弥富市長 安藤正明

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		8,676,948
	1 市民税	3,064,200
	2 固定資産税	5,172,048
	3 軽自動車税	119,400
	4 市たばこ税	320,000
	6 入湯税	1,300
2 地方譲与税		307,700
	1 地方揮発油譲与税	46,000
	2 自動車重量譲与税	137,000
	4 森林環境譲与税	4,700
	5 特別とん譲与税	120,000
3 利子割交付金		2,000
	1 利子割交付金	2,000
4 配当割交付金		50,000
	1 配当割交付金	50,000
5 株式等譲渡所得割交付金		43,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	43,000
6 法人事業税交付金		150,000
	1 法人事業税交付金	150,000
7 地方消費税交付金		1,100,000
	1 地方消費税交付金	1,100,000
8 ゴルフ場利用税交付金		16,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	16,000
9 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		50,000
	1 環境性能割交付金	50,000
11 地方特例交付金		62,000
	1 地方特例交付金	52,000
	2 新型コロナウイルス感染症 対策地方税減収補填特別交 付金	10,000
12 地方交付税		514,000
	1 地方交付税	514,000

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
13 交通安全対策特別交付金		7,000
	1 交通安全対策特別交付金	7,000
14 分担金及び負担金		1,262
	1 分担金	1
	2 負担金	1,261
15 使用料及び手数料		242,598
	1 使用料	169,496
	2 手数料	73,102
16 国庫支出金		2,397,239
	1 国庫負担金	1,703,045
	2 国庫補助金	687,034
	3 委託金	7,160
17 県支出金		1,192,542
	1 県負担金	621,269
	2 県補助金	467,110
	3 委託金	103,177
	4 県交付金	986
18 財産収入		26,435
	1 財産運用収入	26,433
	2 財産売払収入	2
19 寄附金		10,002
	1 寄附金	10,002
20 繰入金		620,536
	1 特別会計繰入金	4
	2 基金繰入金	620,532
21 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
22 諸収入		377,937
	1 延滞金、加算金及び過料	10,003
	2 市預金利子	6
	3 貸付金元利収入	40,001
	4 受託事業収入	37,313
	5 雑入	290,614

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
23 市債		1,572,800
	1 市債	1,572,800
歳入	合計	17,920,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		175,740
	1 議会費	175,740
2 総務費		1,971,076
	1 総務管理費	1,460,501
	2 徴税費	309,158
	3 戸籍住民基本台帳費	114,876
	4 選挙費	52,950
	5 統計調査費	12,098
	6 監査委員費	21,493
3 民生費		7,342,809
	1 社会福祉費	2,075,264
	2 児童福祉費	3,206,802
	3 老人福祉費	1,600,635
	4 災害救助費	204
	5 生活保護費	459,904
4 衛生費		1,433,150
	1 保健衛生費	861,967
	2 清掃費	571,183
5 労働費		1,930
	1 労働諸費	1,930
6 農林水産業費		887,069
	1 農業費	885,379
	2 水産業費	1,690
7 商工費		159,046
	1 商工費	159,046
8 土木費		1,747,712
	1 土木管理費	91,673
	2 道路橋梁費	553,680
	3 河川費	1,367
	4 都市計画費	1,100,992
9 消防費		765,222
	1 消防費	765,222

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
10 教育費		2,195,570
	1 教育総務費	302,478
	2 小学校費	415,018
	3 中学校費	759,225
	4 社会教育費	462,001
	5 保健体育費	244,347
	6 私立学校費	12,501
11 災害復旧費		5
	1 農林水産業施設災害復旧費	1
	2 公共土木施設災害復旧費	1
	3 文教施設災害復旧費	1
	4 その他公共施設・公用施設 災害復旧費	2
12 公債費		1,212,786
	1 公債費	1,212,786
13 諸支出金		3,714
	1 普通財産取得費	3,714
14 予備費		24,171
	1 予備費	24,171
歳 出	合 計	17,920,000

第 2 表 債務負担行為

事項	期間	限度額
弥富北中学校長寿命化改良事業	令和 6 年度	443,292 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産業事業	169,300 千円	証書借入	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	融資方の条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路橋梁整備事業	342,600 千円			
保育所等整備事業	138,300 千円			
老人福祉施設整備事業債	155,800 千円			
学校施設整備事業	308,100 千円			
社会教育施設整備事業	339,700 千円			
臨時財政対策債	119,000 千円			
計	1,572,800 千円	/	/	/

令和5年度

弥富市土地取得特別会計歳入歳出予算書

議案第2号

令和5年度 弥富市土地取得特別会計予算

令和5年度弥富市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,729千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

弥富市長 安藤正明

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
2 繰入金		3,715
	1 一般会計繰入金	3,714
	2 基金繰入金	1
3 諸収入		13
	1 土地開発基金借入金	1
	2 預金利子	12
歳入	合計	3,729

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 土地取得費		1
	1 土地取得費	1
2 土地開発基金費		13
	1 土地開発基金費	13
3 諸支出金		1
	1 一般会計繰出金	1
4 公債費		3,714
	1 公債費	3,714
歳出	合計	3,729

令和5年度

弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出予算書

議案第3号

令和5年度 弥富市国民健康保険特別会計予算

令和5年度弥富市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,911,680千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、70,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和5年2月22日提出

弥富市長 安藤正明

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		901,647
	1 国民健康保険税	901,647
2 国庫支出金		1
	2 国庫補助金	1
4 県支出金		2,626,793
	1 県負担金	2,626,792
	3 財政安定化基金支出金	1
5 財産収入		5
	1 財産運用収入	5
6 繰入金		329,426
	1 他会計繰入金	280,660
	2 基金繰入金	48,766
7 繰越金		30,850
	1 繰越金	30,850
8 諸収入		22,957
	1 延滞金	12,030
	4 雑入	10,927
9 市債		1
	1 財政安定化基金貸付金	1
歳入	合計	3,911,680

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		23,998
	1 総務管理費	21,023
	2 徴税費	2,778
	3 運営に関する協議会費	197
2 保険給付費		2,580,781
	1 療養諸費	2,284,140
	2 高額療養費	276,840
	3 移送費	101
	4 出産育児諸費	14,700
	5 葬祭諸費	3,500
	6 傷病手当金	1,500
3 国民健康保険事業費納付金		1,257,123
	1 医療給付費分	851,281
	2 後期高齢者支援金等分	295,309
	3 介護納付金分	110,533
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		44,475
	1 特定健康診査等事業費	40,753
	2 保健事業費	3,722
6 基金積立金		6
	1 基金積立金	6
7 公債費		1
	1 財政安定化基金償還金	1
8 諸支出金		5,294
	1 償還金及び還付加算金	5,293
	2 繰出金	1
9 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		3,911,680

令和5年度

弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算書

議案第4号

令和5年度 弥富市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度弥富市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ713,890千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

弥富市長 安藤正明

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		592,245
	1 後期高齢者医療保険料	592,245
3 繰入金		120,930
	1 一般会計繰入金	120,930
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		714
	1 延滞金、加算金及び過料	68
	2 償還金及び還付加算金	645
	3 雑入	1
歳入合計		713,890

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		8,006
	1 総務管理費	5,878
	2 徴収費	2,128
2 後期高齢者医療広域連合納付金		705,238
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	705,238
3 諸支出金		646
	1 償還金及び還付加算金	645
	2 繰出金	1
歳出	合計	713,890

令和5年度

弥富市介護保険特別会計歳入歳出予算書

議案第5号

令和5年度 弥富市介護保険特別会計予算

令和5年度弥富市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,676,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和5年2月22日提出

弥富市長 安藤正明

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		852,914
	1 介護保険料	852,914
2 使用料及び手数料		20
	1 手数料	20
3 国庫支出金		755,134
	1 国庫負担金	622,726
	2 国庫補助金	132,408
4 支払基金交付金		959,485
	1 支払基金交付金	959,485
5 県支出金		527,595
	1 県負担金	504,935
	2 県補助金	22,660
6 財産収入		21
	1 財産運用収入	21
7 繰入金		581,087
	1 一般会計繰入金	537,067
	2 基金繰入金	44,020
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		43
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	3 雑入	41
歳入	合計	3,676,300

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		49,179
	1 総務管理費	46,829
	2 徴収費	1,690
	3 趣旨普及費	510
	4 計画策定等委員会費	150
2 保険給付費		3,469,733
	1 保険給付費	3,297,309
	2 高額介護サービス等費	86,826
	3 高額医療合算介護サービス等費	12,690
	4 特定入所者介護サービス等費	72,908
4 地域支援事業費		155,439
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	92,218
	2 包括的支援事業・任意事業費	63,221
5 基金積立金		21
	1 基金積立金	21
7 諸支出金		1,611
	1 償還金及び還付加算金	1,610
	2 繰出金	1
8 予備費		317
	1 予備費	317
歳 出	合 計	3,676,300

